

研修事業特別委員会設置要項

平成15年6月25日
国立大学図書館協会
第50回総会

1. 目的

国立大学法人化後における大学図書館機能の新たな展開を目指して、大学図書館職員のスキルアップを着実に実現するため、従来から行われてきた研修制度を再構築し、実現すべき新たな研修プログラムを設計し、必要な検討と展開を行うことを目的に設置する。

2. 課題

- (1) 新たな研修プログラムの設計・構築
- (2) これらに関わる国立情報学研究所との連携調整
- (3) 協議会独自の研修事業の検討・展開

3. 組織

- (1) 特別委員会の構成は次の通りとする。
 - ・委員長館
 - ・委員長館が指名する館
- (2) 委員長館は理事会において選出する。
- (3) 特別委員会にワーキンググループを置くことができる。

4. 期間

特別委員会は、第50回総会が組織問題検討タスクフォースの最終報告を承認した段階で、平成16年度から新しい会則により再組織される予定であり、当面1年の任期とする。